

令和5年八幡市議会第3回定例会  
請 願 文 書 表

受理年月日	令和5年10月6日	受理番号	第3号
請願者 住所・氏名	京都府八幡市八幡福祿谷144-8 八幡市子どもと教育・文化を守る会 代表 中村秀雄		
件名	「学校給食費の無償化を求める意見書の提出」に関する請願		
紹介議員	澤村純子		

請願趣旨

憲法は第26条で、義務教育の無償を定めています。しかし実際には、教材費、制服、体操着、学用品、給食費、修学旅行積立金などを家庭が負担しており、中でも2018年度学校給食実施状況等調査では全国平均で小学校が年間に4万7773円、中学校が5万4351円と給食費の負担が最も大きくなっています。

当初は自己負担が求められていた教科書については、教科書無償措置法等により無償化されました。学校給食費についても、義務教育段階においては教科書と同様に無償化させ、家計負担を軽減させる必要があります。

文部科学省の事務次官通達では、食材費の負担を必ずしも保護者に求めなくてもよい旨が記載され、政府も国会で、義務教育の無償化をできるだけ早く広範囲に実現したいということ、学用品、学校給食費、できれば交通費も無償対象にとの答弁を行っています。

家庭の経済的負担に鑑み、給食費負担の軽減に踏み出した自治体の数は2017年度「学校給食費の無償化等の実施状況」及び「完全給食の実施状況」の調査結果では、1740自治体のうち、小中学校とも無償化が76自治体、それ以外の一部無償化・補助を実施しているのが430自治体、合わせて506自治体となっていますが、それ以降の数年間で大きく広がり、現在完全無償化に限っても小中学校とも無償化が515自治体、小学校のみが12自治体、中学校のみが19自治体の合計546自治体に上っています（岡崎利夫氏の調査による）。東京都23区では18区が、県庁所在地では青森市、大阪市、奈良市、高松市、那覇市が小中とも無償です。この流れを促進させるためには、国の自治体へのさらなる支援が不可欠です。

2005年に食育基本法が制定されたことにより、学校給食法が大きく改正され、食育推進のための学校給食が学校教育の重要な柱とされており、その充実をはかることが求められています。学校給食費無償化は、学校給食法に規定されている「学校給食の普及充実及び学校における食育の推進」にも寄与するものです。

加えて、急激な物価高騰や新型コロナウイルス感染症による家計への影響などで、家庭の経済的負担を軽減する必要性は高まっています。子どもの心身の健全な発達に直結する学校給食は、様々な環境の変化が生じて、確実に維持されなければならない重要な施策です。

八幡市議会は昨年12月に「学校給食費の無償化」を求める請願を全会一致で採択した先進的な議会です。その八幡市議会の意志として、国会及び政府に対し、国の責任において学校給食費無償化を推進するために、一層の自治体への支援を行うことを強く求める意見書を提出していただきたいと思います。

請願項目

1. 国会及び政府に対し、国の責任において学校給食費無償化を推進するために、一層の自治体への支援を行うことを強く求める意見書を提出してください。